

電波監理審議会（第1104回）議事要旨

1 日時

令和4年7月15日（金）15:00～16:58

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、矢嶋 雅子

(2) 審理官

村上 聡、鹿島 秀樹

(3) 総務省

（情報流通行政局）

小笠原 陽一（情報流通行政局長）、山崎 良志（大臣官房審議官）、林 弘郷（総務課長）、
飯倉 主税（放送政策課長）

（総合通信基盤局）

竹村 晃一（総合通信基盤局長）、豊嶋 基暢（電波部長）、近藤 玲子（総務課長）、
荻原 直彦（電波政策課長）、田口 幸信（基幹・衛星移動通信課長）、
荒木 智彦（基幹通信室長）、中村 裕治（移動通信課長）

(4) 事務局

松田 知明（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

4 議事模様

(1) 諮問事項（総合通信基盤局）

- ① 令和3年度電波の利用状況調査の評価結果（案）（諮問第16号）
審議の結果、諮問のとおり評価することが適当との答申をした。

【内容】

令和3年度に実施した714MHz超の周波数帯の電波の利用状況調査に基づく電波の有効利用の程度の評価案について諮問するもの。

- ② 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（EPIRBの次世代基準の導入等）（諮問第17号）
審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

国際海事機関の海上安全委員会決議において、衛星非常用位置指示無線標識（EPIRB）の基準としてAIS機能及び新たな変調方式等が追加。必要な関係規定の制度整備について諮問するもの。

- ③ 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（5.2GHz帯自動車内無線LAN及び6GHz帯無線LANの導入に向けた制度整備）（諮問第18号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

情報通信審議会一部答申に基づく5.2GHz帯自動車内無線LAN及び6GHz帯無線LANの導入のため、必要な関係規定の制度整備について諮問するもの。

- ④ 周波数割当計画の一部を変更する告示案（5.2GHz帯自動車内無線LAN及び6GHz帯無線LANの導入に向けた制度整備）（諮問第19号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

情報通信審議会一部答申に基づく5.2GHz帯自動車内無線LAN及び6GHz帯無線LANの導入のため、周波数割当計画の変更について諮問するもの。

- ⑤ 無線設備規則の一部を改正する省令案（920MHz帯小電力無線システムの広帯域化等に係る制度整備）（諮問第20号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

情報通信審議会答申に基づく920MHz帯小電力無線システムの広帯域化のため、必要な関係規定の制度整備について諮問するもの。

- ⑥ 周波数割当計画の一部を変更する告示案（920MHz帯小電力無線システムの広帯域化に係る制度整備）（諮問第21号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

情報通信審議会答申に基づく920MHz帯小電力無線システムの広帯域化のため、周波数割当計画の変更について諮問するもの。

(2) 報告事項（情報流通行政局）

日本放送協会令和3年度決算の概要について、総務省から報告があった。

(3) 審議事項

電波の有効利用の程度の評価に係る評価方針案について、審議を行った。

（文責：電波監理審議会事務局）